

受容的親子関係の作り方

春日 耕 夫

(受付 2003年10月14日)

親子関係のあり方や子育て問題について語ろうとするとき、子どものありのままを受容することの大切さを強調することは、今日では少しも珍しいことではなくなっている。むしろ、子どものありのままを受容する大切さを強調することこそ、親子関係や子育て問題について語るときのもっとも今日的な語り方とさえなっている。たとえば、豊かな親子関係を作るためには受容が何より大事だと語られる、子どもの健やかな成長を促すためにも受容が何より大事だと語られる、子どもが何らかの問題行動を起こしたときの親の対応のあり方としても受容が何より大事だと語られる、といった形である。そういった形で、子どものありのままを受容する大切さを強調する言説は親子関係や子育て問題をめぐる論評のなかに満ち満ちている。

いったいつの頃からこれほどまでに受容の重要さが強調されるようになってきたのだろうか。断定的には言い難いが、登校拒否（不登校）現象の深刻化とともに受容の重要さが強調されるようになってきたと言ってよいのではないか。

ともあれ、そういった形で受容の重要さが強調されるようになってきたことそれ自体は非常に好ましいことだと筆者は思う。なぜなら、受容の重要さを強調する多くの論者たちと同様に、筆者自身もまた、受容の重要さはかぎりなく大きいと思っているからである。しかしながら、そういった形で受容の重要さが強調されるようになってくるにつれて、手放しでは喜べない事態がもう一方では進行してきているように筆者には思われるのである。なぜなら、受容の重要さを強調する言説が広く流布され、そうした言説に触発される親が増えてくるにつれて、奇妙としか言いようのない親子関係が新たに目につくようになってきたと思われるからである。

その一例として、ある地域の保健センターに勤務する保健師によって報告された事例を紹介しよう¹⁾。近年「一歳6か月健診」や「三歳児健診」など、保健センターで行われる「乳幼児健診」場面でしばしば目につくようになってきた母子の光景であるという。以下のような光景がそれである。すなわち――

健診日当日、当該年齢に達した乳幼児を伴って、母親たちが保健センターに集まってくる。予め記入済みの形で持参した受診票（問診票）を提出し、保健師による面接を受け、身長や体重の測定などを済ませたうえで、小児科医師や歯科医師による診察を順に受けていく。最後に健診結果の説明が行われ、必要な指導やアドバイスが保健師によって行われる。希望者やその必要があると思われる受診者には臨床心理士や歯科技工士による面接の機会も設けられている。そうして、午後1時頃から始まった健診は、午後3時を回る頃にはほぼ終了する。ところが、ほとんどの母子が健診を済ませ、保健センターを立ち去った後も、健診室の片隅に一組か二組の母子が居残っている。

その母親に保健師が問う。「もう健診は済ませたのですか？」と。その問いに「いえ、まだです」と母親が答える。そこで保健師はさらに問う。「どうするんですか？」「健診は受けさせないんですか？」と。すると、その母親が答える。「いえ、受けさせるつもりなんですけど、この子が服を脱ごうとしないものですから……」と。

要するに、子どもが服を脱ごうとしないから、健診は受けさせようと思っても受けさせられない、というわけである。そこで保健師がさらに問う。「それじゃあ、お母さん、どうするんですか？」と。すると、その母親が答える。「子どもが服を脱ごうという気持ちになるまで待ちます」と。

この母親の考えによれば、要するに、子どもの意思や欲求は全面的に受容しなければならない、というわけなのである。当然、子どもが服を脱ご

1) N市保健センターにおける月例研究報告会での報告。

うという気持ちになっていないときに無理やり脱がせるわけにはいかない、子どもが服を脱ごうという気持ちになるまで待つしかない、それが子どものありのままを受容することなのだ、というわけである。それゆえ、この母と子は、健診室の片隅に置かれた長椅子に並んで座ったまま、延々と時を過ごしていくということになる。

いったいこのような関係を受容の関係と言ってよいのだろうか。仮にそう言ってよいのだとすれば、受容の関係とは実に不毛な関係だということになってくる。なぜなら、そこにあるのは豊かな親子関係からは程遠い、むしろ、親と子が豊かにコミュニケーションし合い、相手の意思や欲求を互いに共感的に理解し合い、対立や葛藤は対話的に解決していこうとするような、そういった関係の不在（不成立）なのだから。それが真の意味での受容的關係からは程遠い関係でしかないことは言うまでもない。

ところが、受容の重要さを強調する言説が広く流布され、そうした言説に触発される親が増えてくるにつれて、上に例示した母子関係のような関係を作ることこそ子どものありのままを受容することなのだとする考え方もまた、広まってきたように思われるのである。そして、その結果、かつてない新しい形の「不幸」な親子関係が目につくようになってきたと思われるのである。1996年11月、東京都文京区で起こった父親による子殺し事件、いわゆる「東京文京区金属バット子殺し事件（1996）」の父親が作ってしまった親子関係にそのもつとも無惨な例が見られるように²⁾。

いったい受容とは何なのだろうか。具体的にはどのような関係を子どもとの間に作ることなのだろうか。わかりきった問題のようではあるけれども、あらためてそういった問題について考え直してみることがいま痛切に求められているのではないだろうか。

2) 以下を参照。春日耕夫「父親はなぜ息子を殺したのか——『東京文京区金属バット子殺し事件』の深層（前編）」『広島修大論集（人文編）』第42巻第1号，2001. 9，21-51頁。「同（後編）」『広島修大論集（人文編）』第43巻第1号，2002. 9，1-42頁。

以下、そういった問題について、筆者自身が考えているところを述べてみたい。

*

まず初めに、上記の問題、すなわち、いったい受容とは何なのか、具体的にはどのような関係を子どもとの間に作ることなのか、という問題について検討するために、そもそも「子どもを受容する」とはいったい子どもの何を受容することなのか、と問うてみよう。その問いに対して、筆者自身は、子どもも一個の人間であるということを受容すること、と答えたいと思う。

それでは、「子どもも一個の人間であるということを受容する」とはどういうことなのだろうか。子どもには子ども自身の意思があり、欲求があり、希望や怒りや不安など、さまざまな感情があるということ認めること、そして、まさしくそのような存在として——つまり、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として——子どもを認め受け入れること。そう言ってよいと筆者は思う。

ただし、ここで確認しておかなければならないのは、そうやって子どもを受容しようとする側の親自身もまた、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということ、そして、その点の確認を決して放棄してはならないということ、なのである。なぜなら、仮にその点の確認を放棄し、親自身もまた自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということ放棄してしまったとするならば、たとえその親がどんなに一生懸命子どもを受容しようとしたつもりだったとしても、そこに結果するのは結局のところ「召使的サービス」か「奴隷的屈従」でしかなく、したがって「偽りの受容」でしかないからである³⁾。

したがって、「真の」受容的親子関係とはあくまでも、自らの意思や欲求

3) 同上参照。

をもった固有の意味での「人間」である親が、同じく自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」である子どもを受容するという関係でなければならないのである。当然、子どもを一個の「人間」として受容すると同時に、親自身もまた自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということを決して放棄してはならないのである。

とすると、受容的親子関係とは具体的にはどのような関係でなければならないのだろうか。そういった関係を作るためには、親としては、どのようにしなければならないのだろうか。

まず第一に、子どもの言い分に徹底的に耳を傾けること。

そう言ってよいと筆者は思う。なぜなら、「子どもを受容する」とは、上述のように、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受容するということだからである。当然、自らの意思や欲求を能動的に語るべき存在として子どもを受容するということがなければならないはずだからである。

それでは、そのような存在として子どもを受容するためには、親としては、具体的にはどのようにしなければならないのだろうか。その答は明らかである。子どもの言い分に徹底的に耳を傾けること、なのである。なぜなら、子どもの言い分に親が徹底的に耳を傾けたときはじめて、子どもは自らの意思や欲求を能動的に語るべき存在たることが可能となってくるからである。

「子どもの言い分に徹底的に耳を傾ける」ということは、そのこと自体が、自らの意思や欲求を能動的に語るべき存在として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることをもっとも有効に子どもに伝えるメッセージなのである。それは、言いかえれば、「お前はお前が考える通りに考え、お前が感じる通りに感じる権利をもった存在なのだよ」というメッセージにほかならないのである。したがって、それは、さらに言いかえれば、「お前を一個の『人間』として受け入れる意思が私にはあるのだよ」というメッセージそのものなのである。

いわゆる「親業訓練 (parent effectiveness training)」の名で日本でも広く知られたトーマス・ゴードン (Thomas Gordon) も、受容的親子関係を作るための第一原則として、「聞くこと」を挙げている⁴⁾。その場合、ゴードンは、単に相づちを打つなどして子どもの言い分を受動的に聞く「受動的聞き方 (passive listening)」と、子どもの言い分に関する自分なりの解釈を子どもに呈示しつつ積極的に踏み込んで聞く「能動的聞き方 (active listening)」とを区別し、後者のほうが前者よりはるかに効果的だと主張する。しかしながら、筆者自身は、そうした区別立てをすることそれ自体にそれほど大きな意味があるとは思わない。むしろ、それら二通りの「聞き方」のいずれであれ、子どもの言い分に徹底的に耳を傾けて「聞く」ということそれ自体の重要性に関する指摘こそ、「ゴードン理論」のもっとも肝要な点だと筆者は思う。それゆえ、筆者自身も、ゴードン同様、子どもの言い分に徹底的に耳を傾けて「聞く」ということを、受容的親子関係を作るための第一の原則として挙げたいと思う。

*

しかしながら、第二に、親自身もまた一個の人間であり、受容的親子関係を作るためには自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということを決して放棄してはならない存在である以上、単に子どもの言い分を「聞く」だけではなく、自らの意思や欲求について語るべきときにはきちんと「語る」ということもまた、親には求められているのである。ただし、その場合に注意しなければならないのは、親自身が自らの意思や欲求について語るその時点においてもなお、子どもを一個の「人間」として受容するという大原則は貫徹されていなければならないということなのである。言いかえれば、親自身が親自身の意思や欲求について語ることが、子どももまた自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるとい

4) トーマス・ゴードン『親業——新しい親子関係の創造』近藤千恵訳、サイマル出版、1970。

うことに対して、決して抑圧的に働いてはならないということなのである。

ということはどういうことか。親自身が自らの意思や欲求について語るその「語り」は、子どもには子ども自身の意思や欲求があるということを受け入れ、認め受け入れることと両立可能な語り方で語られなければならないということなのである。そのためにはどうすればよいか。「あくまでも自分の意思や欲求について語る」という語り方で語ること、そして、自分の意思や欲求を子どもに「押しつけよう」とする意思が親の側にあるわけではないことが子どもにも伝わるような語り方で語ること。そうやってよいと筆者は思う。たとえば、「私としてはこれこれこのように思うんだけどね」とか「私自身としてはこれこれこのようにしたいと思うんだけどね」といった形の語り方、あるいは、「お前はこれこれこのようにすべきだと私としては思うんだけどね」とか「お前にはこれこれこのようにしてほしいと私自身は思うんだけどね」といった形の語り方がその一例である。

そういった語り方で語られる「語り」は、言うまでもなく、「お前にはお前自身の意見や考えがあるだろうけどね」とか「お前が私の言うことに賛成してくれるかどうかはわからないけどね」といった意味を暗に含んだ語りなのである。当然、「お前自身はどう思うかい？」という、子どもへの問いかけを含んだ語りでもあり、「お前の意見を言ってごらんよ」とか「お前の考えを聞かせておくれよ」という、子どもに対する「語ることへの促し」を含んだ語りでもあるのである。したがって、そういった語り方で語るとは、そのこと自体が、子どもの言い分に耳を傾けて「聞く」ということとまったく同様に、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているのである。

受容的親子関係とは決して「親が子どもの言い分を聞くだけ」という「一方的」関係でなければならないわけではないのである。親自身もまた、親自身の意思や欲求について語っても、何ら差し支えはないのである。というより、むしろ、親自身も親自身の意思や欲求について語るべきときには

きちんと語るべきなのである(ただし、上述のような語り方で語るという「原則」は守ること!)。そうしたとき、はじめて、親が子どもの前に自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として姿を現すということになるのである。そして、そうなったとき、はじめて、意思なき「ロボット」や「奴隷」や「召使い」のごとき存在と化した親による「受容」ではなく、一個の「人間」として自らの生命を生きている親が子どもを受容するという関係が成立するのである。したがって、真の受容的親子関係とは、むしろ、「親が子どもの言い分を聞くだけ」という「一方的」関係であってはならないのである。親自身もまた親自身の意思や欲求についてきちんと語るという関係でなければならぬのである。

もちろん、状況のいかんによっては親自身は一切語らず、子どもが語る言葉に耳を傾けて「聞く」ということにもっぱら集中しなければならない場合もあるだろう。たとえば、子どもが学校で「いじめ」に遭って、怒りや悲しみや屈辱の思いを胸いっぱい抱えて帰ってきた、などといった場合がその一例である。そういった場合は、親自身が親自身の意思や欲求について語ることは全面的に停止し、子どもが語る言葉にひたすら耳を傾け、子どもの怒りや悲しみや屈辱の思いを受けとめ分かち合っていくということに全神経を集中しなければならない、と言うべきだろう⁵⁾。

しかしながら、そうした関係のとり方は、あくまでも総体としての受容的親子関係のひとつの局面でしかないのである(もちろん、決定的に重要な局面ではあるけれども)。そうした局面とともに、親自身が親自身の意思や欲求について語るという局面もまた存在していなければならないのである。そういった形で、子どもが子ども自身の意思や欲求について語ると同時に、親自身もまた親自身の意思や欲求について語り、子どもが語る言葉に対しては親が耳を傾け、親が語る言葉に対しては子どもが耳を傾けるという関係が成立したとき、はじめて、真の意味での受容的親子関係は成立

5) たとえば、以下を参照。春日耕夫『「よい子」という病——登校拒否とその周辺』岩波書店、1997、第4章。

春日：受容的親子関係の作り方

したと言えるのである。したがって、真の受容的親子関係とはあくまでも親子双方がともに語りともに聞き合う双方向的対話的關係でなければならず、したがって、また、親と子が互いに互いを受容し合う相互受容的關係でなければならないのである。まさしくそういった意味で、単に子どもの言い分を「聞く」だけではなく、親自身もまた親自身の意思や欲求についてきちんと「語る」ということが、真の受容的親子関係を作っていくためには不可欠なのである。したがって、子どもの言い分に耳を傾けて「聞く」という前掲「第一原則」に加えて、親自身もまた親自身の意思や欲求について語るべきときにはきちんと（しかるべき「語り方」で）語るということを、受容的親子関係を作るための第二の原則として挙げたいと筆者は思う。

*

以上、真の受容的親子関係とは決して「親が子どもの言い分を聞くだけ」という「一方的」関係でなければならないわけではないということ、むしろ、子どもが子ども自身の意思や欲求について語ると同時に、親自身もまた親自身の意思や欲求について語るという関係でなければならないということについて述べてきた。とすると、どういうことになってくるのだろうか。親子の間には意思や欲求の対立・葛藤・不協和が起こってくるということになるのである。あるいは、少なくとも、意思や欲求の対立・葛藤・不協和が表立って現れてくるということになってくるのである。

一見、皮肉なことのように思われるかも知れない。しかし、皮肉でも何でもないのである。むしろ、当然のことなのである。親子の関係に限らず、人と人とのすべての関係において、関係当事者のそれぞれがその人自身の意思や欲求をもち、その人自身の意思や欲求によって生きようとするとき、そこに何らかの対立・葛藤・不協和が起こってくるのは不可避なことなのである。

もちろん、ある人の意思や欲求が他者の意思や欲求と調和する「平和」

で「平穩」なときがないわけではない。しかし、そうした「平和」で「平穩」なときがいつまでも続くことはありえない。何らかの時点で、そして何らかの問題をめぐって、関係当事者どうしの間には意思や欲求の対立・葛藤・不協和が必ず起こってくるはずなのである。したがって、そうした対立・葛藤・不協和が関係当事者間に起こってくるということは、裏返せば、関係当事者のそれぞれがその人自身の意思や欲求によって生きようとしていることの証でもあるのである。それは、その関係のある種の「健康さ」の証明でもあるのである。逆に、対立・葛藤・不協和が何ら起こらない関係というのは、関係当事者のいずれかにおいて意思や欲求の自己抑圧ないし自己禁圧が行われている関係にほかならない。それは、その関係の「不健康さ」をこそ暗示する⁶⁾。

とすると、親子の間に意思や欲求の対立・葛藤・不協和が起こってくるということそれ自体は何ら問題ではないのである。問題はそうした対立・葛藤・不協和にどのように対応していくかなのである。

それでは、そうした対立・葛藤・不協和にどのように対応していけばよいのだろうか。その答はもう明らかである。親の意思や欲求を子どもに押しつけるのでは決してなく、子どもの意思や欲求に「迎合」したり「屈服」したりするのでは決してなく、親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策を探していくこと、なのである。

なぜか。

その理由もすでに明らかである。

まず第一に、「子どもを受容する」とは、前述のように、子どもを一個の「人間」として受容するということであり、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として受容するということである以上、親の意思や欲求を子どもに「押しつける」ということは絶対に許されないことだからである。第二に、親による受容が「偽りの」受容ではなく「真の」受容とな

6) 同上書、第1章を参照。

るためには親自身もまた自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということを決して放棄してはならない存在である以上、親が子ども
の意思や欲求に「迎合」したり「屈服」したりするということもまた、絶
対に許されないことだからである。当然、親子の間に意思や欲求の対立・
葛藤・不協和が起こってきた場合は、親の意思や欲求を子どもに「押しつ
ける」のでは決してなく、子どもの意思や欲求に親が「迎合」したり「屈
服」したりするのでも決してなく、親子双方がともに納得しつつ受け入れ
ることのできる解決策を探していかなければならないということになって
くるのである⁷⁾。

親子の間に起こってくる対立・葛藤・不協和にこういった形で対応して
いこうとすることの意義もまた、受容的親子関係を作っていこうとする場
合、非常に大きいと言ってよいだろう。なにしろ、親の意思や欲求と「平
和的」には共存しえない意思や欲求を子どもがもち、その結果親子の間に
意思や欲求の対立・葛藤・不協和が起こってきたという状況のなかにあっ
てもなお、そうした意思や欲求を子どもがもつこと自体はそのまま承認し、
そのうえで親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策を
探していこうとするわけなのである。そのこと自体が、すでに、自らの意
思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを認め受け入れる
意思が親の側にはあることを子どもに伝える強固なメッセージとなっている
のである。したがって、親子の間に意思や欲求の対立・葛藤・不協和が
起こってきた場合は、親の意思や欲求を子どもに「押しつける」のでは決
してなく、子どもの意思や欲求に親が「迎合」したり「屈服」したりする
のでも決してなく、親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる
解決策を探していくということを、受容的親子関係を作るための第三の原
則として挙げたいと筆者は思う。

7) 「親業」風に言えば、「第三法にしたがうこと」ということになる。ゴードン、
前掲書、第9章を参照。

*

しかしながら、問題はこれで終わったわけではないのである。むしろ、ここからが問題本番なのである。なぜなら、上に述べたところから直ちに、以下の問題が浮かび上がってくるからである。すなわち、親子の間に意思や欲求の対立・葛藤・不協和が起こってきた場合、にもかかわらず「親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策」なるものがどうしても見つからない場合はどうするのか、という問題である。

この問題に、どう答えればよいのだろうか。

その答えもまた明らかである。

そのような場合は、解決そのものをあきらめよう。あるいは、より厳密な言い方で言えば、解決そのものをあきらめるべきではないかと考えてみよう。——以上が筆者の回答である。なぜなら、「親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策」なるものがどうしても見つからない場合というのは、たいていの場合、最終的には子どもの意思と判断に基づく選択や決断に任せるべき問題であるにもかかわらず、親は子どもの意思や判断に任せようとはせず、親自身の意思や欲求に従うよう子どもに執拗に求め続けているという、そういう場合だからである。そういう場合は、言うまでもなく、受容的親子関係を作るという前提に立とうとするのであるかぎり、最終的には子どもの意思と判断に任せるべきなのであって、親の意思や欲求に従うよう子どもに求め続けるということ自体、親は断念すべきなのである。当然、「親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策」なるものを探すということ自体もまた、親は断念すべきなのである。

以下、具体的な例を挙げてみよう。

たとえば、次のような場合がその一例である。すなわち——

高校三年を目前に控えたある男子生徒の場合である。大した努力をすることもなしに中学時代を優れた成績で通し、まわりから「頭のよい子」と

して高い評価を与えられてきたこの生徒は、高校に入学して間もなく、仲間数人とともにロック・バンドを結成。ギターと「ボーカル」を担当し、勉強もそこそこに練習に明け暮れる毎日を過ごす。それからおよそ二年近くが過ぎ、高校三年を目前に控えた時点になってもなお勉強に集中しようとする様子はまったく見せず、両親をやきもきさせている。その息子に両親が言う。「そろそろロック・バンドもいい加減にして、本気で勉強に打ち込んだらどうなんだ。大学受験まであと一年もないんだぞ。うかうかしてられる時期ではないんだからね」と。

それに対して、息子が答える。「ぼくは大学になんか行く気はない。ロック・ミュージシャンを目指すつもりなんだから。それがぼくの夢なんだ」と。

当然のごとく、両親はあきれ、驚き、かつ怒る。そして、言う。「何を夢みたいなことを言っているんだ。音楽で食っていけるとでも思っているのか。世間はそんなに甘くはないんだぞ。お前は何にもわかっていないんだ、云々」と。

当然、息子は反発する。「放っといてくれよ。ぼくの人生はぼくの人生。どう生きようとぼくの勝手じゃないか。誰かに迷惑をかけるわけでもないんだから。ロック・ミュージシャンはぼくの夢なんだ」と。

よくある親子の葛藤である。

この場合、両親が息子に対して怒りやいらだちを覚え、息子の言い分は到底受け入れ難いと思うのも、あながち不当なこととばかりは言い切れまい。なにしろ、大学は当然行くべきものと思ひ込み、大学ぐらいは行かせてやるのが親としての責任であり、子どもに対する愛でもあり、親として子どもにしてやれる精一杯のことでもあると思ってきた両親にとって、それらすべての前提が一挙に覆されてしまうわけだから。しかも、「大卒」という学歴なしで生きようとすればぶつかるであろう困難を思えば不安にもなる。もちろん、いまはもう「大卒」の学歴さえあれば何とかなるという時代ではない。そのことは充分すぎるほど承知している。しかし、だからといって、やはり学歴はあったほうがよい。何もないより安心だから。「だか

ら……」と両親は思うのである。「何としても大学だけは行ってほしい」と。

ところが、息子は言うのである。「ぼくは大学になんか行く気はない」と。しかも、よりによって「ロック・ミュージシャン」になりたいなどと息子は言う。何を夢みたいなことを言っているんだ。そんなことで生きていけるとでも思っているのか。たとえどんなに優れた才能があったとしても、それだけで成功できるという保証はないんだぞ。必死になって努力すれば成功できるというものでもないんだぞ。いったいそこらをどう考えているんだ。——そう言いたい気持ちに両親が襲われたとしても決して不思議なことではない。

とすると、親としては、どうすればよいのだろうか。

そう思う気持ちを率直に子どもに語ればよいのである。率直な気持ちを率直に子どもに語るということそれ自体は何ら問題ではないのである。むしろ、率直な気持ちは率直な気持ちとして、きちんと語るべきなのである。もちろん、その場合の「語り」は、前述のように、「あくまでも自分の意思や欲求について語る」という語り方で語ること。そして、自分の意思や欲求を子どもに「押しつけよう」とする意思が親の側にあるわけではないことが子どもにも伝わるような語り方で語ること。この「原則」を踏み外さないかぎり、親が率直な気持ちを率直に子どもに語るということそれ自体は何ら問題ではないばかりか、真の意味での受容的親子関係を作るためには不可欠なことでさえあるのである。

だから、「大学には何がなんでも行ってほしい」と思う気持ちを率直に子どもに語ればよいのである。「それが親の責任であり、子どもに対する愛でもあり、親としてしてやれる精一杯のことだとも思っている」と、率直に語ればよいのである。もちろん、「大卒」の学歴なしで生きていくということに対する不安や懸念を語っても構わない。社会はそんなに甘くはないんだぞ、生きていくということは本当に厳しいことなんだぞ、そのところはしっかり考えろよと、精一杯の思いを語っても構わない。さらに、ロック・ミュージシャンとして生きようとするなんて危険きわまりない賭みた

いなものなんだぞ、何十万人中ひとり以外は挫折するべく運命づけられているんだぞ、そんな危険な賭などすべきじゃないと、そう思う気持ちを語ってもよい。そして、そのうえで、やはり大学には行った方がよい、いまずぐ大学受験に備えて準備を始めるべきだ、ぐずぐずしている暇はないんだぞと、率直に思うところを語ればよい。

しかし、親にできることはそこまでのことである。そうした親の思いを子どもがどう受けとめるかは、子どもの意思と判断に——少なくとも最終的には——委ねられているのである。なぜなら、子どもと言えども「一個の人間」なのだから。自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」なのだから。その意思や欲求を親の望み通りに作りかえることなど、絶対にできない相談なのだから。

しかも、子どもの人生はあくまでも子どもの人生なのである。子ども自身が言うように、「ぼくの人生はぼくの人生」なのである。その人生をどう生きるか、それを決める権利は、最終的には、子ども自身にあるのである。それは、言わば、何人と言えども子どもから奪ってはならない、子どもの「基本的人権」なのである。

だから、上述のごとく親が語るのを聞いてもなお、子どもが自分の意思を変えようとはせず、「それでもぼくはロック・ミュージシャンを目指すんだ」「だから、大学になんか行く気はない」と主張し続けるのだったら、親としてはもう、そこで退き下がるほかないのである。

ところが、親は、たいていの場合、それでもなお退き下がろうとはせず、あくまでも親の意思や欲求にしたがうよう、子どもに求め続けるのである。そして、「ぼくは何がなんでもロック・ミュージシャンを目指すんだ」と主張し続ける子どもの前に立ちはだかり、「ロック・ミュージシャンなんてとんでもない！」と言いつけ、「大学になんか行く気はない」と言いつける子どもに、「何がなんでも大学には行くべきだ！」と要求し続けるのである。そうして、親は、子どもとの間に、真っ向から相互否定的にぶつかり合う全面对決の関係を作ってしまうのである。

親子の間に和解し難い対立・葛藤・不協和が起こってくるのは、たいていの場合、このような場合なのである。とすると、当然、そのような場合は、「親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策」など、見つかるはずもないのである。したがって、当然、そのような場合は、そうした「解決策」を探そうとすること自体が、まったくの見当違いなのである。そのような場合に親としてできることはただひとつ。そして、親としてなすべきこともただひとつ。子どもは親の望み通りにはならないものとあきらめたうえで、最終的な選択は子どもの意思と判断に委ねること。そして、親の意思や欲求にしたがうよう子どもに求めたい気持ちはあきらめること。もちろん、「親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策」なるものもあきらめること。以上が親としてできることのすべてであり、親としてなすべきことのすべてでもあるのである。

このように言えば、しかしながら、あまりにも消極的で後ろ向きな、そして「軟弱」で「弱腰」な考え方と受け取られてしまうのではないだろうか。とりわけ「あきらめる」という言葉はそのように受け取られてしまうのではないだろうか。しかしながら、決してそうではないのである。むしろ、逆なのである。「あきらめる」という言葉は、本来は、一般的に理解されているところとは正反対に、物事に対する「きっぱり」とした、言わば「決然たる」態度を意味する言葉でもあるのである。

試みに「あきらめる (諦める)」という言葉の辞書的意味を調べてみよう。岩波書店刊の『広辞苑』によれば、「諦める」とは元来「明らむ」に由来する言葉で、「明らむ」とは「明らかに見極める」こと、とされている。要するに、曇りなき目で明らかに見極めること、それが「あきらめる」という言葉の本来の意味だというわけである。

とすると、どういうことになってくるのだろうか。

現実が明らかに見えてくるはずなのである。とりわけ、私たちの生は必ずしも私たちの思い通りにはならない現実に満ち満ちているということが明らかに見えてくるはずなのである。

たとえば、どんなに私たちが切実に「これこれこのようになってほしい」と願ったとしても、現実には「決してそのようにはならない」ということは珍しくない。「これこれこのようにだけはなってほしくない」とどんなに痛切に願ったとしても、現実には「否応なくそのようになってしまう」ということも珍しくない。さらに、「これこれこのようになったらどうしよう」とどんなに不安に思ったとしても、現実には「そのようにしかなりようがない」ということも珍しくない。そういった形で、私たちの生は必ずしも私たちの思い通りにはならない現実に満ち満ちているのである。そういった現実を曇りなき目で見つめよう。真っ正面から見つめよう。一切の自己欺瞞なしに、勇気をもって見つめよう。そうすれば、そういった現実が明らかに見えてくるはずなのである。——「あきらめる」という言葉は、何よりもまず、そういった意味の言葉なのである。

とすると、どういうことになってくるのだろうか。

現実には現実として受け入れよう、ということになってくるのである。なぜなら、どんなに私たちが切実に「これこれこのようになってほしい」と願ったとしても、「決してそのようにはならない」のが現実ならば、その現実には現実として受け入れるほかないからである。「これこれこのようにだけはなってほしくない」とどんなに痛切に願ったとしても、「否応なくそのようになってしまう」のが現実ならば、その現実も現実として受け入れるほかないからである。さらに、「これこれこのようになったらどうしよう」とどんなに不安に思ったとしても、「そのようにしかなりようがない」のが現実ならば、それもまた現実として受け入れるほかないからである。そういった形で、どんなに受け入れ難い現実であろうとも、それが避けようのない現実ならば、その現実には現実として受け入れるほかないのである。だから、その現実には現実として受け入れよう。心穏やかに受け入れよう。そして、いさぎよく、きっぱりとその現実を引き受けよう。——「あきらめる」という言葉は、さらに言えば、こういった意味の言葉でもあるのである。

したがって、「あきらめる」という言葉は、前述のように、本来は決して

消極的で「軟弱な」態度を意味する言葉だったわけではないのである。そうした一般的理解とは正反対に、物事に対するきっぱりとした、「決然たる」態度を意味する言葉でもあったのである。まさしくそういった意味において「あきらめる」ということ、そういった態度こそが、(話を元に戻せば、前述のように)親子の間に和解し難い対立・葛藤・不協和が起こってきた場合は、親としてとるべき態度だと言ってよいのではないか。あるいは、少なくとも、親としてとるべき態度ではないかといったんは考えてみるべきだと言ってよいのではないか。

すでに繰り返し述べてきたように、子どもと言えども一個の「人間」なのである。自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」なのである。その意思や欲求を親の望み通りに作りかえることなど、絶対にできない相談なのである。しかも、子どもの人生は子どもの人生なのである。その人生をどう生きるか、それを決める権利は、最終的には、子ども自身にあるのである。にもかかわらず、その「権利」を子どもの手から奪いとり、親の意思や欲求にしたがうよう親が子どもに強要すれば、子どもが反発するのは当然のことなのである。そして、その結果、親子の間に和解しがたい対立・葛藤・不協和が起こってきたとしても、それもまた当然のことなのである。親であるがゆえに抱くさまざまな思い、たとえば、子どもに対する願いや希望や願望など、あるいは不安や恐れや怒りなど、そういった思いに目を曇らされることなく、曇りなき目で現実を見極めようとしさえすれば、そういったことすべてが、誰の目にも明らかに見えてくるはずなのである。

したがって、親子の間に和解し難い対立・葛藤・不協和が生まれてきた場合は、まずもって、親自身が上記のごとく振る舞っているのではないかと考えてみよう。そして、まさしくその通りだということが判明したら、そのように振る舞うこと自体を親自身が断念しよう。そして、子どもは親の望み通りにはならないものとあきらめたうえで、最終的な選択は子どもの意思と判断に委ねよう。——以上がここで言うところの「あきらめる」の

意味なのである。そして、そういった意味において「あきらめる」ことこそ、親子の間に和解しがたい対立・葛藤・不協和が生まれてきた場合は、親としてできることのすべてであり、親としてなすべきことのすべてでもあるというわけなのである。

もちろん、その場合、「そうした選択をすれば、その結果、これこれこのような——好ましくない、不幸な、困難な、絶望的な、などといった——事態に立ち至ってしまうかも知れないんだぞ！」と子どもに言い、「そのことは承知の上なんだろうね」「万一そうなった場合はその結果を引き受けようというぐらいの覚悟はできているんだろうね」と子どもに迫っていくということは、場合によっては許される範囲にあると言ってよいだろう。しかし、それがもう、親に許されるギリギリの限界なのである。したがって、仮にそのように迫っていったとしても、それでもなお、子どもが自分の意思や判断を変える気はないと言い続けるのだったら、親としてはそこできっぱりあきらめて、退き下がるべきなのである。そして、最終的な選択は子どもの意思と判断に委ねるべきなのである。

親子の間に起こってくる和解し難い対立・葛藤・不協和にこういった形で対応していこうとすることの意義もまた、受容的親子関係を作っていこうとする場合、非常に大きいと言ってよいだろう。なにしろ、親の意思や欲求と真っ向から対立する意思や欲求を子どもがもち、その結果親子の間に和解し難い対立・葛藤・不協和が起こってきたという状況のなかにあってもなお、子どもも一個の「人間」であり、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」であるということを明らかに認め受け入れたうえで、最終的な選択は子どもの意思と判断に委ねようとするわけなのである。そのこと自体がすでに、子どもを一個の「人間」として受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているのである⁸⁾。し

8) 「あきらめる」とは、こういった意味で、そのこと自体がすでに、受容的関係を積極的に作り出していく営みそのものなのである。そういった意味でもまた、「あきらめる」とは、決して消極的で後ろ向きな構えなのではなく、むしろ積極的な

たがって、親子の間に和解し難い対立・葛藤・不協和が起こってきた場合は上述のごとき意味において「あきらめる」ということを、受容的親子関係を作るための第四の原則として挙げたいと筆者は思う。

*

しかしながら、これでもまだ問題は終わったわけではないのである。さらに問題は続いていくのである。なぜなら、上に述べたところから直ちに、以下の問題が浮かび上がってくるからである。すなわち、子どもと言えども一個の「人間」であり、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」である以上、その意思や欲求を親の望み通りに作りかえることなど絶対にできない相談だということを理屈上は充分理解したうえで、それでもなお「これこれこのように子どもはなってほしい」とか「これこれこのようにだけはなってほしくない」という思いをどうしてもあきらめられない場合はどうするのか、という問題である。

この問題にどう答えればよいのだろうか。

その答も明らかである。

そういった場合は親自身が自分に問うべきなのである。子どもは親の望み通りにはならないものと「あきらめる」べきであるにもかかわらず、そのように「あきらめる」ことができないのはなぜなのか、と。なぜなら、そういった場合は、必ず、そのように「あきらめきれなく」させている要因が親自身の側にあるはずだからである。だから、それはいったい何なのかと、親自身が自分に問うべきなのである。そういった意味では、親自身が自分自身を洗い直してみること、それこそが親としてなすべきことだと筆者は思う。

親が子どものありのままを受容できなくなっている場合、その背景には、たいていの場合、親自身が自分の生を受容できなくなっているという現実

↙ 構えだとさえ言うべきなのである。

が隠されていると言ってよいだろう。それは、たとえば、具体的に言えば、受容し難い夫婦関係の問題であり、あるいは、いわゆる「嫁-舅・姑」関係にかかわる問題である。あるいは、自分の両親との関係にかかわる問題である場合もあれば、自分自身の成育過程にかかわる問題である場合もある。自分の人生にかけた夢や理想の挫折という現実がその背景にある場合もあれば、取り返しのつかない事故や失敗などへの思いに逃れようもなく囚われているという場合もある。いずれにせよ、親が子どものありのままを受容できなくなってしまう背景には、ほとんどの場合、親自身が何らかの理由で自分の生を受容できなくなっているという現実が隠されているのである。したがって、子どものありのままを受容できなくなっている親にとっての「本当の」（第一次的な）問題は、たいていの場合、彼らが子どものありのままを受容できないでいるという問題そのものというより、むしろ、彼らが彼ら自身の生を受容できないでいるという問題なのである。そういった意味では、子どもの受容を問題とするはるか以前のところで、親自身の自己受容をこそ問題とすべきなのである。

したがって、子どもは親の望み通りにはならないものと「あきらめるべき」であるにもかかわらず、どうしても「あきらめる」ことができない場合は、親自身の生のありようを洗い直してみよう。そうすれば、親自身が自分の生を受容できなくなっているという現実が浮かび上がってくるはずなのである。

以下、具体的な例をひとつだけ挙げてみよう。

登校拒否の子どもをもつ親の会の例会に参加していたある女性の場合である。ここでは仮に“Mさん”と呼んでおくこととしよう。

Mさんは高校二年になる息子をもつ40歳代前半の女性である。農業を営む両親のもとに三人姉妹の長女として生まれ、20歳代半ばで結婚。しかし、結婚後間もなく生まれた子どもがまだ幼かった時点で夫は死亡。いわゆる「母子家庭」となる。その後実父母と同居し、ともに農業に従事しつつ暮らしを立ててきたが、やがて父親が病に倒れ、要介護の状態に至る。その介

護を老母とともに担いつつ、農業労働に明け暮れるのが当時のMさんの毎日であった。そのMさんにとって、当時「唯一の」問題だったのが息子の登校拒否だったというわけである。

登校拒否の子どもをもつ多くの親たちと同様に、Mさんもあちこちの相談機関を訪ねていく。そして、訪ねて行った先々で「受容すること」や「受け入れること」、あるいは「受けとめること」の重要性を教えられる。しかしながら、Mさんは、どうしても子どもの登校拒否が受け入れられないというのである。「学校に行こうとしない子どもにどうしても優しい気持ちになれないんです」「子どもが学校に行こうとしないことがどうしても許せないんです」。そうMさんは言うのである。

Mさんが息子について語った思いの詳細については省略しよう。ただ、以下のようにMさんが語ったという点については述べておきたいと筆者は思う。すなわち、「いまの自分にとって唯一の悩みは子どもが学校に行こうとしないことだけです」と。というのも、その言葉は、その言葉を語ったMさんの表情が与える印象と比べて、あまりにもちぐはぐな言葉のように筆者には思えたからである。その「ちぐはぐさ」に筆者は強い違和感を覚えたからである。暗く沈んで「能面のように」動かないMさんの表情は、長年にわたって深い悩みや悲しみや怒りを抱いてきた人にありがちな表情と筆者には思われたからである。

しかしながら、Mさんは、そういった筆者の印象を否定して、次のように言うのである。すなわち、「いまのところ私にとっては子どもの問題だけが悩みです」「それ以外にはいまのところ悩みはありません」と。そして、その点について説明しようとして、さらに次のように言うのである。「それは、もちろん、母子家庭ですから、いろいろ苦勞はありますが、母子家庭としては恵まれているほうだと思います。実家が農家だったおかげで、両親と一緒に農業をしながらやってこれましたからね。どうやって食べていくかという心配がなかつただけでも、私は恵まれていたと思います」と。

ところが、である。

数年来要介護状態にあった父親が亡くなり、その葬儀をすませたMさんが久しぶりに例会に顔を見せて語り始めたのである。「いったいこんなことがあっていいのでしょうか?!」「私はいったい何だったのでしょうか?!」と。

以下はMさんが語った話の概要である。

父親の葬儀が終わると、例によって例のごとく、遺産配分の話になる。母親から告げられた遺産配分のやり方にMさんは愕然ときたというのである。農家だからあちらこちらに農地がある。交通の便のよい場所もあれば、そうでない場所もある。宅地化しやすい場所もあれば、そうでない場所もある。要するに、資産価値の高い場所もあれば、低い場所もあるというわけである。そのうち、資産価値の高い場所は妹たちに与えられ、Mさんには資産価値があまりない場所だけが与えられることになっていたというわけである。長年にわたって両親を支え、家業の農業をともに担い、父親が病床に倒れた後はその介護を中心的に担ってきた自分は冷遇され、数ヶ月に一度訪ねてくるぐらいが関の山だった妹たちが優遇されるとは、いったいどういうことなのか。そこまで自分は母親に疎まれていたのか。いったいなぜ自分がそこまで疎まれなくてはならないのか。そう言ってMさんは嘆くのである。

Mさんが母親に疎まれるようになった原因が何だったのか、その全容についてはわからない。しかし、そうした原因の少なくとも一部は、Mさんと両親との同居生活のなかにあったと言ってよいだろう。

同居生活をしていれば、いつもいつも「いい顔」ばかりはしてられない。時には母親に対して苛立ったり、強い口調になったりもするだろう。特に、疲れていたり、余裕がなかったりすると、思わず言葉も激しくなる。そんなとき、たとえば、「〇〇が済んだら××しよう」と思いつつ、〇〇を始めた矢先に、母親から「××しないでいいのかね」などと声がかかったりすれば、その途端に思わずカッとなって、「〇〇が済んだら××するつもりなんだから!」「両方いっぺんにはできないよ!」「言われなくてもわかってるんだから!」「余計な口出しはしないでちょうだい!」などと、激しい

口調で言いたくもなろう。そうすると、当然、母親は、「おお、怖い!」「なんと長女は怒りっぽい!」「どうしてそんなに怒りっぽいのかね?!」等と反応するということになる。

それに対して、妹たちは、数ヶ月にわずか一回程度の訪問である。しかも、訪問したいときだけ訪問すればよい。だから、「優しさいっぱい」の笑顔で母親に接することも難しくはない。精一杯の「親孝行」も容易にできる。たとえば、母親が喜ぶ手みやげを持参する、母親が好きなごちそうを作ってやる、背中や足腰をマッサージしてやる、気晴らしの外出に誘ってやる、あるいは単に優しい言葉をかけてやる、等々。そうすると、当然、母親は、「なんと妹たちは優しいことよ!」という反応をするということになる。

こうして、「怒りっぽくて優しさに欠ける長女」対「優しくて暖かい気持ちの妹たち」という対立図式が母親のなかに長い年月をかけて作られてきていたのである。そして、その図式はことあるごとに母親によって言語化されてきたのである。「どうしてお前はそんなに怒りっぽいのかね?!」「下の二人はあんなに優しいのに」と。あるいは、「ほんとお前たちは優しいね」「あの子(Mさん)にお前たちの半分でも優しい気持ちがあったらね」と。

その極めつけは一泊二日の温泉旅行である。「毎日の介護でお母さんも大変だろう」「たまには息抜きでもしなくっちゃ」と、妹たちが母親を温泉旅行に招待したのである。温泉宿までの小旅行を楽しんで、宿の温泉にゆっくり浸かって、くつろいだ気分でごちそうを食べて……。そうして語られる母親の喜びの言葉、それはいつもの言葉の繰り返しである。「ほんとお前たちは優しいね」「こんなに優しい子どもをもって私は幸せだよ」「それにしても、どうしてあの子はあんなに怒りっぽいんだらうね」と。

Mさんとしては「踏んだり蹴ったり」である。母親と妹たちが温泉旅行に出かけたその留守をひとりで守り、いつもは母親と二人でやっている父親の介護を一身に引き受け、その挙げ句、「どうしてあの子はあんなに怒りっぽいんだらうね」と、悪口を言われてしまうわけだから。しかしなが

ら、それこそが当時のMさんの日常生活そのものだったのである。それが、Mさんにとって、つらく、悲しく、腹立たしく、そして、悔しくも情けない現実だったことは言うまでもない。しかしながら、だからと言って、そうした現実にはいちいち腹を立てたり悲しんだりしていたのでは、生活そのものが成り立たなくなってしまう。だから、そうした現実には一切目を向けず、「それでも自分は恵まれているほうなんだ」「母子家庭でありながら、どうやって食べていくかという心配がないだけでも、自分は幸せなほうなんだ」と自分自身に言い聞かせ、弱音を吐かず、「強い心」で一生懸命頑張ってきた、それが当時のMさんの生活だったのである。

しかしながら、そうしたMさんの「頑張り」も、父親の葬儀の後の遺産配分問題で、完全に打ち砕かれてしまうこととなる。長年にわたって両親を支え、家業の農業をともに担い、父親が病に倒れた後は日々の介護を中心的に担ってきた自分が冷遇され、数ヶ月に一度訪ねてくる程度だった妹たちが優遇されるとは、いったい自分は何だったのか。奴隷か召使いでしかなかったのか。「ご苦労さん」や「ありがとう」のひとことがあってはじめての「人間」扱いではないか。そのひとことがなかったどころか、自分は逆に疎まれていた。とすると、いったい自分は何だったのか。奴隷か召使いでしかなかったのか。そう思うと、悲しくて、悔しくて、情けなくて……。そう言ってMさんは涙に暮れるのである。そして、そういった思いをひとしきり語った後で、息子の登校拒否の件に話題を戻し、次のようにMさんは語ったのである。「考えてみればあの子もあの子なりにしんどかったのでしょうねえ」と。

以上がMさんが涙ながらに語った話の概要である。

とすると、Mさんが息子の登校拒否を受け入れることができなかつたのも当然のことだったと言ってよいのではないか。なにしろ、どんなにつらくても「つらい」とは言わず、「それでも自分は恵まれているほうなんだ」「幸せなほうなんだ」と強く自分自身に言い聞かせ、必死の思いで頑張ってきたMさんだったのである。息子に対しても、当然、つらいことや苦しい

ことがあっても弱音は吐かず、「強い心」で一生懸命頑張っしてほしいと望んでいたはずである。とすると、Mさんにとって息子の登校拒否が何だったかは明らかである。それは「弱さ」や「やる気のなさ」や「不甲斐なさ」にほかならず、「意気地のなさ」でしかなかったのである。Mさんが息子の登校拒否を受け入れることができなかつたのも当然のことだったと言ってよいだろう。

とすると、Mさんをして息子の登校拒否を受け入れ難くさせた原因がどこにあったかも明らかである。当時のMさんの生き方そのもののなかにその原因はあったのである。つまり、つらく悲しく受け入れ難い現実に対しては徹底的に目を覆い、「それでも自分は恵まれているほうなんだ」「幸せなほうなんだ」と強く自分自身に言い聞かせて生きていくという、言わば「現実否認」と「自己欺瞞」の生き方（注：これらの言葉にMさんに対する批判や非難の意味が込められているわけではまったくない）、そして、どんなにつらくても弱音は吐かず、歯を食いしばって頑張っていこうとする「頑張り主義」の生き方、そういったMさんの生き方そのもののなかにMさんをして息子の登校拒否を受け入れ難くさせた原因はあったのである。

しかしながら、Mさんのそうした生き方は父親の葬儀の後の遺産配分問題で完全に打ち砕かれてしまうこととなる。そのとき、Mさんの「頑張り主義」の生き方と「現実否認」的＝「自己欺瞞」的生き方は終焉のときを迎えることとなる。その場合、「現実否認」的＝「自己欺瞞」的生き方の終焉とは、言うまでもなく、それまでずっと否認し続けてきたつらく悲しく受け入れ難い現実への直面とそうした現実の受容へと最終的には至る過程の始まりでもある。そうした過程への歩みをMさんが開始したとき、はじめて、前述のように、「子どもが学校に行こうとしないことがどうしても許せないんです」「学校に行こうとしない子どもにどうしても優しい気持ちになれないんです」と語り続けてきたMさんが、「考えてみればあの子もあの子なりにしんどかったのでしょうねえ」という息子への共感の言葉を語ったのである。このことは非常に示唆的なことだと筆者は思う。なぜなら、そ

のことは以下のことを物語っていると思われるからである。すなわち、親自身が自分の生を受容できない間は決して子どもを受容することはできないということ、そして、親自身が自分自身の生を受容へと至る道を歩み始めたとき、はじめて、子どもの受容への道も開かれてくるということ。

以上、Mさんという、ひとりの女性の例について述べてきた。

もちろん、これはあくまでもひとつの例にすぎない。しかし、この例のように、親が子どものありのままを受容できなくなっている背景に、親自身が自分の生を受容できなくなっているという現実が隠されているケースは少なくない。そういった親の場合、まずもって問題とすべき「本当の」（第一次的な）問題は、前述のように、彼らが子どもを受容できないでいるという問題そのものではないのである。彼らが彼ら自身の生を受容できないでいるという問題こそ、彼らにとっての第一次的な問題なのである。したがって、そうした親の場合は、子どもの受容を問題とするはるか以前に、親自身の自己受容をこそ問題とすべきなのである。

とすると、そうした親に対して「親は子どもを受容すべきだ」と言い、「受容が何より大切だ」などと言うことは、ほとんど意味がないばかりか、逆効果にさえなりかねないと言うべきだろう。なぜなら、そのように言うことは、まず第一に、子どもをいかに受容すべきかという一点に親の意識を集中させ、そうすることによって親の意識を彼ら「本来の」問題（すなわち、彼らが彼ら自身の生を受容できないでいるという問題）から逸らさせる結果になってしまいかねないからである。第二に、受容しえない生を生きなければならない現実に悩む親に子どもを受容できないという理由でもうひとつの非難を加え、そうすることによって親自身の自己受容をますます困難にしてしまうという結果にもなりかねないからである。第三に、仮に子どもを受容しようと努力した結果子どもを受容することができるようになったかに見えたとしても、その実態がいわゆる「親業訓練」の名で日本でも広く知られたトーマス・ゴードン言うところの「偽りの受容」でしかないという結果にもなりかねないからである。「偽りの受容」は、いわゆ

る「二重拘束 (double bind)」類似の状況に子どもを巻き込んでしまうがゆえに、「非受容」以上に破壊的な影響を子どもにもたらしかねない親子関係であることは、すでに広く知られている通りである。

したがって、どうしても子どもを受容できないという親の場合は、子どもの受容以前の問題として、親自身の自己受容をこそ問題とすべきなのである。そして、親自身の生のありようを洗い直していった、その親をして子どものありのままを受容し難くさせている要因を親自身の生のありようのなかに探してみるべきなのである。そうすれば、たいていの場合、親自身が何らかの理由で自分の生を受容できなくなっているという現実が浮かび上がってくるはずなのである。

もちろん、その作業は途方もなく困難な作業ではある。しかし、どんなに困難な作業であろうとも、「真の」受容に至るためには、そういった作業を経ることが必要不可欠なのである。それゆえ、どうしても子どもを受容できないという親の場合は、「子どもの受容」以前の問題として、親自身の自己受容の問題に取り組んでいくということ、そして、そのために、親自身の生のありようを洗い直していくということを、受容的親子関係を作るための第五の原則として挙げたいと筆者は思う。

*

しかしながら、これでもまだ問題は終わったわけではないのである。最後にもうひとつだけ問題が残っているのである。以下の問題がそれである。すなわち、子どもは親の望み通りにはならないものと「あきらめる」べきであるにもかかわらず、そのように「あきらめる」ことができないのはなぜなのかと自分自身に問うていった、自分の生のありようを洗い直していてもなお、子どもの言い分をどうしても受容できない場合はどうするのか、という問題である。

この問題にどう答えればよいのだろうか。

その答えも明らかである。そのような場合はもう、子どもを受容するこ

と自体を断念するしかないのである。そして、どうしても受容できないことに対しては、断固として“No!”と言うしかないのである。——以上が筆者の回答である。

しかし、いったいなぜそうなるのか。その理由について説明するために、本稿におけるこれまでの記述を振り返っておこう。

本稿では、これまでずっと、「子どもを受容するためには親としては具体的にはどのようにしなければならないのか」という問題をめぐって述べてきた。その場合、「子どもを受容する」とは、子どもも一個の「人間」であるということを認め受け入れることであり、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを認め受け入れることであるとしたうえで、「まさしくそのような存在として子どもを認め受け入れるためには親としてはどのようにしなければならないのかという問題」として問題を再定義した。そして、その問題に対する回答として、以下の五点を挙げてきた。

まず第一に、子どもの言い分に徹底的に耳を傾けて「聞く」ということ。そうすること自体が、すでに、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているということ。

第二に、親自身もまた自らの意思や欲求について語るべきときにはきちんと語るということ。その場合、自分の意思や欲求を子どもに「押しつけよう」とする意思が親の側にあるわけではないことが子どもにも伝わるような語り方で語ること。そうすることもまた、それ自体がすでに、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているということ。

第三に、親子の間に意思や欲求の対立・葛藤・不協和が起こってきた場合は、親の意思や欲求を子どもに「押しつける」のでは決してなく、子どもの意思や欲求に親が「迎合」したり「屈服」したりするのも決してな

く、親子双方がともに納得しつつ受け入れることのできる解決策を探していくということ。そうすることもまた、それ自体が、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているということ。

第四に、そうした解決策がどうしても見つからない場合は、子どもは親の思い通りにはならないものとあきらめたうえで、最終的な選択は子どもの意思と判断に委ねるということ。そうすることもまた、それ自体が、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受け入れる意思が親の側にはあることを子どもに伝えるメッセージとなっているということ。

第五に、子どもは親の望み通りにはならないものとあきらめるべきであるにもかかわらず、どうしてもあきらめきれない場合は、親自身の生のありようを洗い直して行って、親をしてそのように「あきらめきれなく」させている要因を親自身の生のありようのなかに探していくということ。そして、子どもの受容以前の問題として、親自身の自己受容の問題に取り組んでいくということ。そうすることが「真の受容」に至るためには必要不可欠であるということ。

以上の五点である。

こうして、これまでの記述は、一貫して、子どもを一個の「人間」として受容するという立場に立ったうえでの記述だったわけである。そういった意味では、言うならば、「徹底的受容路線」とも言うべき立場に立ったうえでの記述、それが本稿におけるこれまでの記述だったわけなのである。とすると、この項で取り上げようとしている問題がどのような性質の問題なのかということが、自ずと明らかとなってくる。それは、以下のような問題なのである。すなわち、「徹底的受容路線」とも言うべき立場に立って徹頭徹尾子どもを受容しようとし続けてきた親が、それでもなお、どうしても子どもを受容することができないという局面に立ち至った場合はどうするのか、という問題である。

とすると、その問題にどう答えるべきかも明らかである。そういった場合はもう、子どもを受容すること自体を断念するほかないのである。なにしろ、「徹底的受容路線」とも言うべき立場に立って徹頭徹尾子どもを受容しようとし続けてきた親が、徹頭徹尾子どもを受容しようとし続けてきた挙げ句の果てに、これ以上はもう子どもを受容することはできないという局面に立ち至ってしまったというわけなのである。とすると、当然、そのような場合は、子どもを受容すること自体を断念するほかないのである。というより、むしろ、子どもを受容すること自体を断念すべきなのである。そして、受容できないことは受容できないと言明し、受容できないことに対しては断固として“No!”と**言うべき**なのである。なぜなら、上記のごとき状況に立ち至ってもなお、断固たる“No!”を口にすることなく、あくまでも子どもを受容しようとしたとすれば、その結果は「偽りの受容」となるほかないからである。「偽りの受容」が「非受容」以上に破壊的な影響を子どもにもたらしかねない親子関係であることは前述の通りだからである。

しかしながら、そうした“No!”を断固として**言うべき**理由はそれだけではない。単に「偽りの受容」を避けるために**というだけ**ではなく、受容的關係を積極的に作っていくという観点からも、上記のごとき状況に立ち至った場合は、そうした“No!”を断固として**言うことが必要不可欠**となってくるのである。

なぜか。

まず第一に、上記のごとき状況のなかで発せられる“No!”は、上述のごとく、徹頭徹尾子どもを受容しようとし続けてきた親が、「しかし、これだけは許せない!」「この点だけは譲れない!」と思うことに対してのみ発する“No!”だから、絶対的で非妥協的な「非受容の」意思を表明する“No!”なのである。しかし、それと同時に、その“No!”は、「ほかの一切のことはお前の自由に任せるけど……」という「但し書き」つきで語られる“No!”なのであって、そういった意味では、その“No!”は、顕示

的には「非受容の」意思を伝えるメッセージでありながら、実質的には逆説的な形で表現された「受容の」意思を伝えるメッセージでもあるのである。まずはそういった意味で、上記のごとき状況に立ち至った場合は断固として“No!”を子どもに突きつけていくということが、単に非受容の意思を明確に伝えるために必要だというだけではなく、受容的關係を積極的に作っていくという観点からも、きわめて重要な意義をもってくるのである。

しかも、第二に、そうして伝えられる受容のメッセージは、単なる受容のメッセージとしてではなく、正真正銘の受容のメッセージとして、子どもにも伝わっていくはずだからである。

なぜか。

上記のごとき状況のなかで発せられる“No!”は、上述のごとく、徹頭徹尾子どもを受容しようとし続けてきた親が、「しかし、これだけは許せない!」「この点だけは譲れない!」と思うことに対してのみ発する“No!”なのである。したがって、当然、その“No!”は、「お前が私たちの子どもとして私たちと一緒に暮らすつもりなら、これこれの条件だけは守ってほしい」と親が子どもに突きつけていく最低限の要請であり、「これこれの条件だけは絶対に守れ!」と親が子どもに通告する要求や命令でもあるのである。したがって、当然、その“No!”は、「お前が私たちの要求にしたがえないというのであれば、お前を私たちの子どもとして受容するわけにはいかない!」と言い放つぐらゐの覚悟なしには言えない“No!”なのである。とすると、当然、その“No!”は、親の「本気」と「本当」の気持ち以外からは出るはずのない“No!”なのであって、親の「本気」と「本当」を子どもに伝えるに十分な“No!”であるはずなのである。そういった“No!”を断固として口にする親が言うのである。「ほかの一切のことはお前の自由に任せるけど……」と。とすると、当然、その言葉も、親の「本気」と「本当」を伝える言葉として子どもには届いていくはずなのである。そういった意味で、その“No!”は、単なる「普通一般の」(とでも言えばよいのだろうか、あるいは「月並みな」とか「ありふれた」とでも言えば

よいのだろうか、ともかく、そういった類の) 受容のメッセージとしてではなく、正真正銘の受容のメッセージとして、子どもには届いていくはずなのである。まさしくそういった意味で、そうした“No!”を断固として言うことが、「真の」受容的關係を作っていくという観点から見た場合も、決定的に重要な意義をもってくるはずなのである。

第三に、そういった形で親が子どもに突きつけてくる“No!”に対しては、子どもの側も、それを納得しつつ受け入れようという気持ちに容易になってくれるはずなのである。なにしろ、子どもの意思を全面的に尊重し、ほかの一切のことは子どもの自由に任せて口出ししようとしなない親が、「しかし、この点だけは譲れない!」「だから、これこれの条件だけは守ってほしい!」と言ってくるわけなのである。子どもとしても、そうした親の要求に対しては、耳を傾けないわけにはいかないだろうし、耳を傾けようという気持ちにも容易になれるはずなのである。

とすると、「受容的關係を作っていく」ということと「断固たる“No!”を子どもに突きつけていく」ということとは、次のような関係にあると言ってよいのではないか。すなわち、「徹底的受容路線」に立ちつつも「どうしても受容できない」ことに対しては断固として“No!”と言うことが逆に「正真正銘の受容的關係」を確固たるものとして成立させ、そのような形で成立した「正真正銘の受容的關係」が逆に「親が子どもに突きつけてくる絶対的で非妥協的な“No!”に対して子どもの側も納得しつつ受け入れようとする関係」を成立させる、と。あるいは、「絶対的で非妥協的な非受容」によって裏打ちされてはじめて「正真正銘の受容的關係」は確固たるものとして成立し、「正真正銘の受容的關係」の成立によってはじめて「親による絶対的で非妥協的な非受容を子どもの側も納得しつつ受け入れる関係」が成立する、と。とすると、真の受容的關係を作っていくうえで、上記のごとき“No!”を断固として言うことがどれほど大きな意義をもっているかは明らかである。まさしくそういった意味で、「徹底的受容路線」に立ちつつも、「どうしても受容できないこと」に対しては断固として

“No!”を子どもに突きつけていくということを、受容的親子関係を作るための第六の原則として挙げておきたいと筆者は思う。

*

以上、いったい受容とは何なのか、具体的にはどのような関係を子どもとの間に作っていくことなのか、という問題をめぐって述べてきた。すでに本論で詳述したことをあらためて要約し直す必要はあるまい。しかしながら、本稿を結ぶに当たって、以下の二点については再度確認しておきたいと思う。

まず第一に、「受容的關係」とは「親が子どもの言い分を聞くだけ」とか「親が子どもを受容するだけ」という「一方的」關係であってはならないということ。あくまでも、親子双方がともに語りともに聞き合う双方向的對話的關係でなければならず、親と子が互いに互いを受容し合う相互受容的關係でなければならぬということ。以上が第一の点である。

第二に、「真の」受容的關係を作っていくためには、自らの意思や欲求をもった固有の意味での「人間」として子どもを受容すると同時に、受容できないことは受容できないと言明し、どうしても受容できないことに対しては断固として“No!”と言わなければならないということ。そうした絶対的で非妥協的な「非受容」によって裏打ちされてはじめて真の意味での受容的關係は成り立つということ。以上が第二の点である。

これら二つの点のいずれもが示唆しているように、受容的關係とは、本来、逆説的で「弁証法的」な性質をもった現象として考えるべきものなのである。この点は強調しすぎるぐらいに強調しておかなければならないと筆者は思う。なぜなら、この点を見失ってしまったために現れてきたと思われる「おかしな」親子關係が近年新たに目につくようになってきたと思われるからである。たとえば、本稿冒頭で挙げた「乳幼児健診室の母子」のごとき親子關係に見られるように。

と同時に、受容的關係が本来もつべき逆説的で「弁証法的」な性質への

無理解に基づきつつ、上記のごとき親子関係とは逆の方向に展開された親子関係論が近年広汎に論じられる傾向にあるという点も見逃せないと筆者は思う。「受容」を単なる「弱さ」や「けじめのなさ」と同一視し、そうすることによって「受容」の意義を貶め、「受容」ではなく「強さ」や「厳しさ」こそが必要だとする親子関係論がそれである。あるいは、現代社会を「母性化」社会と批判し、「父性の復権」や「父性の意義の再確認」の必要性を強調する親子関係論がそれである。そのもっともよく知られたひとつの例としては、林道義の著書『父性の復権』（中公新書、1996）が挙げられよう。この著書が広く読まれ、ベストセラーとなり、多くの版を重ねているところからもうかがわれるように、そうしたタイプの親子関係論が広汎な支持を集めているという現実がもう一方にはあるのである。

しかしながら、そうしたタイプの親子関係論もまた、受容的關係が本来もつべき逆説的で「弁証法的」な性質への無理解に基づく親子関係論でしかないということは明らかである。そういった意味では、「父性復権」論者や「父性強調」論者たちが主張する親子関係論は、「乳幼児健診室の母子」が犯してしまった間違いとまったく同じ間違いを前提としつつ、逆の方向に展開された親子関係論でしかないと筆者は思う。

そういった間違いに陥らないようにするためにも、受容的關係が本来もつべき逆説的で「弁証法的」な性質を強調しすぎるぐらいに強調しておくことが非常に重要だと筆者は思う。